

総務文教常任委員会審査日程

開議日時：令和8年9月9日（水曜日）午前10時

場 所：議事堂大会議室

1. 開議

2. 議案審査（総務部、政策推進部（文化芸術課を除く）、財政部等所管）

議案番号	件 名	備 考
議案第41号	取手市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第45号	令和8年度取手市一般会計補正予算（第2号）（所管事項）	8・9款以外
認定第7号	令和7年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定について	

3. 付託議案外質疑（総務部、政策推進部（文化芸術課を除く）、財政部等所管）

4. 議案審査（教育委員会、文化芸術課、消防本部所管）

議案番号	件 名	備 考
議案第45号	令和8年度取手市一般会計補正予算（第2号）（所管事項）	8款：消防費 9款：教育費

5. 付託議案外質疑（教育委員会、文化芸術課、消防本部所管）

6. 市長提出議案の討論・採決（採決は議案番号順に実施）

7. 請願審査

整理番号	件 名	備 考
請願第16号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	

8. 請願の討論・採決

9. 教育委員会の所管に関する事項（モバイル型ロボットの導入・活用方法の調査）

10. 令和8年度第1回意見交換会におけるご意見・ご要望の調査について（委員のみ）

11. その他（委員のみ）

12. 散会

※審査は議案番号順に行いますが、審査状況により変更となる場合があります。

※議案質疑・付託議案外質疑・請願審査に係る原則課長補佐職以上のみ、かつ、自己の所管業務に関する部分に限っての出席のみでお願いします。

※議案第45号の質疑と付託議案外質疑は、事前に文書で通告することになっています。

総務文教常任委員会「議案第45号」質疑事前通告一覧表

令和8年第3回定例会

1. 総務部、政策推進部(文化芸術課を除く)、財政部等所管

議案番号及び 議案名	質疑順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨	議案書の 掲載ページ
議案第45号 令和8年度取手 市一般会計補正 予算(第2号) (所管事項)	1	古谷貴子 委員	感震ブレーカー設置費用助成 事業について	1 予算に対して申込み世帯の見込み数 2 申請方法	議案書P11

2. 教育委員会、文化芸術課、消防本部所管 通告なし

総務文教常任委員会
「議案外」 質疑事前通告一覧表

令和8年第3回定例会

1. 総務部、政策推進部(文化芸術課を除く)、財政部等所管

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	久保田真澄 委 員	電子投票の導入について	1 近年の選挙における当市の疑問票、無効票の割合をどう捉えているか。電子投票による「一票の重みの正確な反映」についての見解 2 市長選、市議選の直近の投開票経費 3 開票作業開始から確定までの時間と事務従事者の人数、開票事務の経費 4 導入の検討状況と経費試算
2	遠山智恵子 委 員	人事院勧告について	1 今年の状況 2 会計年度任用職員への対応

2. 教育委員会、文化芸術課、消防本部所管

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	金 澤 克 仁 委 員	教育委員会とこども部の連携について	1 現在の連携状況 2 課題 3 今後の取組
2	古 谷 貴 子 委 員	小学校口腔衛生事業について	1 現在の状況 2 うがいを行ったことに対する成果 3 児童・保護者の声 4 今後の取組
3	遠山智恵子 委 員	不登校問題について	1 全国でこの30年で不登校児が6倍の約35万人というが市内の状況 2 精神疾患による教員の休職者数は5.5倍というが市内の状況 3 具体的な対策・対応 4 スクールソーシャルワーカー体制 5 介護休業・休暇(制度、周知等)
		「隠れ教育費」について	1 市内小中学校での状況

【総務文教常任委員会】令和8年5月9日 市民との意見交換会（意見・要望）

項目	意見・要望	現状（回答）
1	とりで未来創造プラン2024が、あと2年あるが、現在までの検証はしているのか。	「とりで未来創造プラン2024」を戦略的に推進していくため、PDCAサイクルマネジメントによる計画的な進捗管理を行っており、計画実施の効果検証を行うことで、プランの実効性を高めつつ、市民ニーズに対応した施策の展開を図っています。 進捗管理及び評価については、本計画では重点施策を積極的に推進していくために、「まちづくり指標」を設定しています。まちづくり指標の進捗状況については、毎年度、取手市総合計画審議会に報告し、効果検証を行っています。 また、次期計画策定の前年度には総合的な評価である「施策評価」を行うこととしており、令和8年度はそのタイミングに当たるため、計画に掲げた「重点施策（取り組みの柱）」の評価も実施するとしています。 議会といたしましては、次期計画の策定に向けた進捗管理や評価の状況を随時把握するとともに、市民への説明をしっかりと行うよう、市に求めてまいります。
2	防災で、井戸を各公園、小中学校に配置してはどうか。	【災害時の水の確保について】 本市における災害時の水の確保につきましては、計画的な備蓄に加え、市内4か所（取手市役所、とがしら公園、旧小文間小学校、北浦川緑地）への「耐震性貯水槽」の設置や、市内28か所の個人の所有者様のご協力の下「災害時協力井戸」としてご登録をいただき、災害時に備える体制を構築しているとのことです。 【公園への防災用井戸設置について】 市内公園においては、北浦川緑地と、とがしら公園に防災担当課である安全安心対策課所管の耐震性貯水槽が設置されており、地震などの災害時には生活用水を一定量確保し、地域の防災に貢献している状況となっています。 その他の公園への防災用井戸の新設に当たっては、各公園の特性に応じた維持管理及び運用の課題等もあることから、安全安心対策課と協議する必要があるとしています。 【小中学校への防災用井戸設置について】 市内小中学校においては、現在、取手小学校に井戸が設置されており、主に校庭の散水用に利用されており、災害時、断水等が発生した際には生活用水としての利用が可能となっています。 また、市内の多くの学校では、受水槽に蛇口を付設したり、高架水槽の水を活用することで、災害停電時でも残存分は活用できるようになっています。 小中学校への井戸の設置に当たっては、平時における各学校での需要や活用の余地と、災害時にどのような用途に活用するかというニーズの両面を踏まえながら調査していきたいと考えているとの回答がありました。

		議会といたしましては、「令和8年熊本地震」を受けて、災害時の水の確保の重要性を再認識しております。そのため、現状での水の確保策について、以下のことを追加調査・確認しました。 ・廃校となっている旧小文間小学校・旧戸頭西小学校の避難所においても、飲水可能な水道があること。 ・耐震性貯水槽4か所の容量は、それぞれ10万リットルで、合計40万リットルあること。 ・市内28か所の個人の災害時協力井戸は、停電時を考慮し発電機を貸与するなどの対応をしていること。 これらの災害時における水の確保体制の一層の充実を、引き続き市に求めてまいります。
3	戸頭9丁目北地区において、土日・祭日・夕方 千葉方面へ帰る車の速度が危険、対策を講じてほしい。	戸頭9丁目北地区において、千葉方面へ向かう車両等が速度を落とさずに抜け道として利用することへの対策として、まず交通規制につきましては警察の所管となるため、管轄の警察署に対して「居住者以外の進入禁止」等の交通規制や、速度超過車両に対する交通取締りの強化について要望書を提出していくとしています。 次に、市としましては、運転者に対して注意喚起を促すため、視認性の高い路面標示や看板の設置について検討していくとのことです。また、令和8年9月1日より、生活道路における法定速度が時速60キロメートルから時速30キロメートルに引き下げられたことから、周知を図ってまいりたいと考えています。 議会といたしましては、地域の実情を踏まえた実効性の高い交通安全対策の早期実現を、引き続き市に求めてまいります。
4	FUYOU アリーナ藤代をウキウキワクワクドキドキ、そしてより安息の場に変革する提案。	FUYOUアリーナ藤代内の維持管理については、敷地内全体の草刈、野球場・多目的広場・ピクニック広場の芝刈及び樹木の剪定を定期的に行っています。 ご提案いただきました内容につきましては、スポーツ施設以外の部分についても多くのご提案をいただいておりますので、今後の運営及び維持管理等の参考とさせていただくとのことです。 また、FUYOUアリーナ藤代の北側は小貝川と隣接しており、河川敷を含めた自然豊かな立地条件を備えておりますので、休館日は河川敷の散策等の際にピクニック広場をご利用いただければと考えているとの回答がありました。 議会といたしましても、FUYOUアリーナ藤代がより多くの皆様に親しまれる施設となるよう、今後の運営状況を引き続き注視してまいります。